



令和4年度版

(令和3年度実績)

# 業務概要

地域から親しまれ  
信頼される児童相談所をめざして



トラスチヌ修道院

この版画は道立大沼学園の園生の作品です。

北海道函館児童相談所

# 目 次

I	児童相談所の概要	
1	児童相談所の業務	1
2	函館児童相談所の概況	1
(1)	所在地	1
(2)	電話、FAX	1
(3)	沿革	1
3	機構及び業務分担	2
4	管轄区域の概況	3
(1)	管轄区域図	3
(2)	管内市町の状況	4
II	相談業務の概要	
1	相談業務の流れと関係機関	5
2	児童相談の内容	6
III	相談業務の概況	
1	相談受理の状況	7
(1)	受理件数の推移	7
(2)	相談種別割合の推移	7
(3)	相談種別受理状況	8
(4)	相談経路別受理状況	9
(5)	年齢階層別相談種別受理状況	10
(6)	地区別相談種別受理状況	11
2	相談処理の状況	12
(1)	相談種別処理状況	12
(2)	児童福祉施設入所状況	13
(3)	市町村別施設在籍児童数及び里親状況	14
3	各相談ごとの状況	15
(1)	養護相談	15
ア	細目別受理状況	15
イ	年齢別細目別受理状況	15
ウ	児童虐待に関する相談処理件数	16,17
(2)	非行相談	18
ア	相談別受理状況	18
イ	年齢別受理状況	18
(3)	障害相談	19
ア	細目別受理状況	19
イ	年齢別細目別受理状況	19

(4) 育成相談	20
ア 相談種別（細目別）受理状況	20
イ 年齢別相談種別受理状況	20
4 判定業務の状況	21
(1) 年度別診断件数	21
(2) 相談種別心理診断実施状況	21
(3) 心理学的検査実施状況	22
(4) 判定書等交付状況	22
5 一時保護児童の状況	23
(1) 相談種別一時保護状況	23
(2) 年度別一時保護児童の状況	23
(3) 年度別相談種別一時保護件数	23
(4) 相談種別措置状況	24
(5) 年齢別一時保護状況	24
6 里親・里子の状況	25
(1) 年度別里子状況	25
(2) 年度別里親状況	25

#### IV 各種事業の実施状況

1 児童虐待防止対策推進事業の状況	26
(1) 児童虐待防止講演会の開催	26
(2) 要保護児童対策・配偶者暴力防止対策連絡協議会の開催	26
(3) 児童虐待防対応プロジェクトチームの設置	26
(4) 児童虐待法的・医療的対応機能強化事業の実施	26
(5) 市町村要保護児童対策地域協議会の設置	26
(6) 市町児童相談担当職員受入研修の実施	26
2 普及・啓発事業（函館児童相談所独自事業）	26
(1) 児童虐待防止及び里親制度普及啓蒙パネル展の開催	26
3 児童福祉活動等支援、関係機関との連携状況	27
(1) 児童家庭支援センター「くるみ」との連携	27
(2) 児童福祉施設との連携	27
(3) 関係機関等への職員派遣等について	27
4 その他事業の状況	27
(1) ひきこもり・不登校児童対策の状況	27
(2) 巡回児童相談事業	27
(3) 重症心身障害児巡回療育相談事業	28
(4) 里親養育援助事業	28
(5) 里親支援専門相談員の配置	28
(6) 里親養育相互援助事業	28
(7) 子どもの安全・安心ネットワーク推進事業	28

#### V 児童福祉施設の状況（管内）

29

# I 児童相談所の概要

## 1 児童相談所の業務

児童相談所は、児童福祉法第12条に基づき設置され、児童（原則として18歳未満の者）に関するあらゆる相談に応じるとともに、社会診断、医学・心理診断及び行動診断を行い、それらに基づき必要な指導、治療及び援助を行う児童福祉行政の専門機関です。

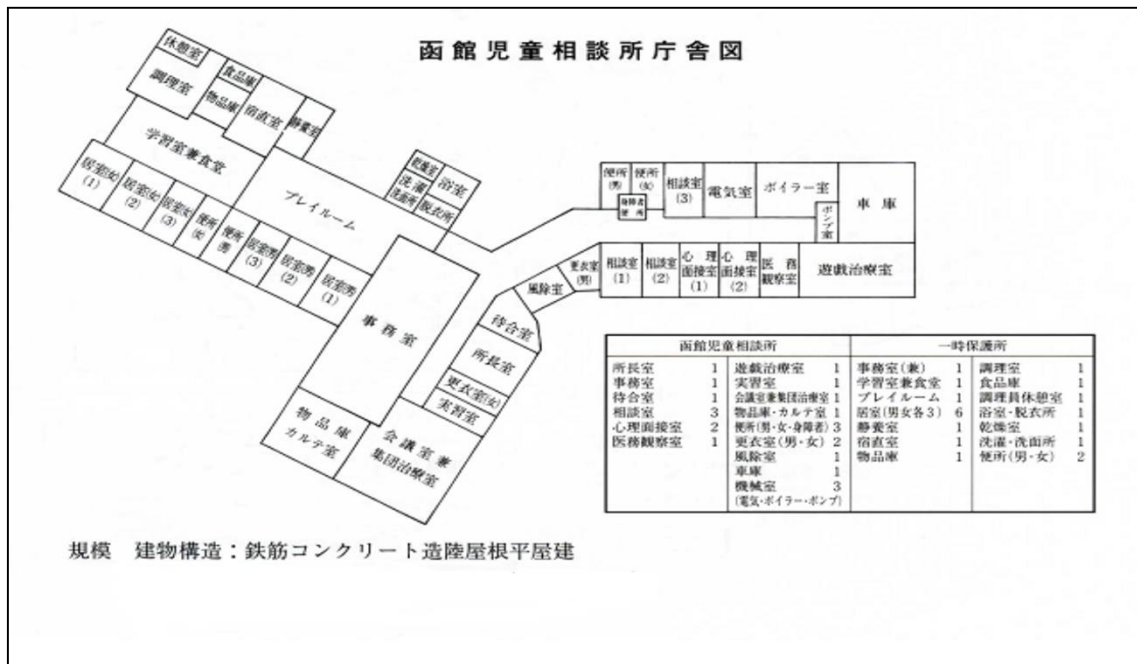
## 2 函館児童相談所の概況

(1) 所在地 函館市中島町37番8号

(2) 電話 0138-54-4152 FAX 0138-32-6159

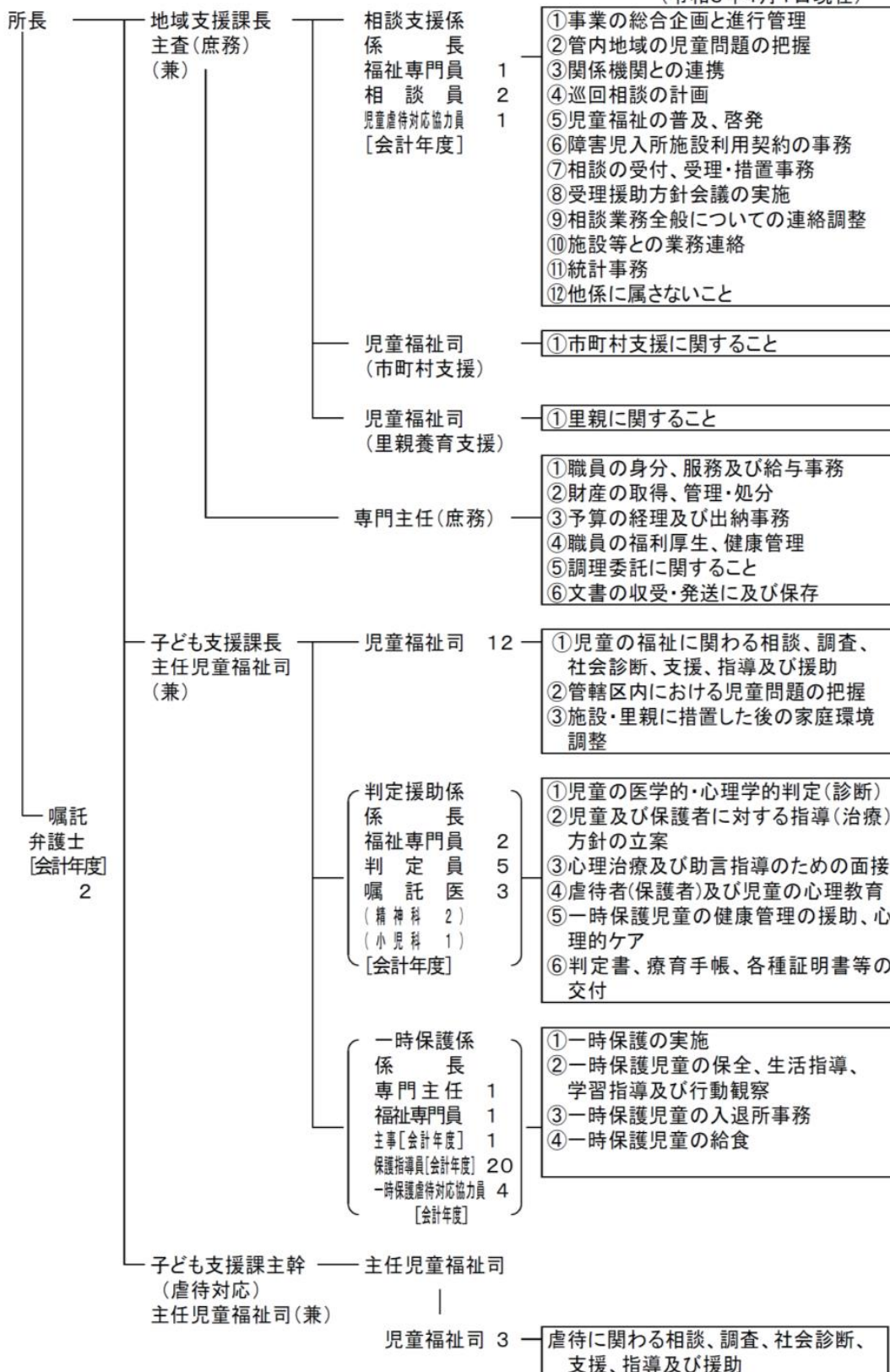
(3) 沿革

- 昭和24年1月 設置 北海道条例第6号により、札幌児童相談所（現中央児童相談所）の管区区域の内、渡島、檜山支庁管内及び函館市が分離され、この区域を管轄する児童相談所として、函館市五稜郭9番地に設置される。
- 昭和24年11月 庁舎移転 函館市中島町30番8号に函館市有建物を借用し、移転する。
- 昭和26年 8月 課制施行 従来の係制を廃止、庶務課、相談課、判定課、一時保護課の4課制とする。
- 昭和35年 6月 庁舎新築移転 函館市千代台町24番1号に新築移転する。
- 昭和48年 8月 庁舎増築 相談課事務室を拡張、増築する。
- 昭和60年10月 庁舎増築 一時保護課遊戯室を拡張し、図書室、学習室を増築する。
- 平成 7年 4月 庁舎新築移転 現在地である函館市中島町37番8号に新築移転する。
- 平成14年 4月 機構改正 従来の4課制を廃止し、地域支援課及び指導援助課の2課4係制とする。
- 平成16年 4月 組織機構改正 渡島保健福祉事務所児童相談部となる。
- 平成22年 4月 組織機構改正 渡島総合振興局保健環境部児童相談室となる。
- 平成26年 4月 組織機構改正 指導援助課を子ども支援課、主査（里親推進）を主査（家庭的養護・里親）、総務係を主査（庶務）とする。虐待専掌の主任児童福祉司を新設。
- 令和 2年 4月 組織機構改正 道保健福祉部出先機関に再編、北海道函館児童相談所となる。地域支援課主査（家庭的養護・里親）を廃止、主査（庶務）は地域支援課長兼務となる。地域支援課に児童福祉司（市町村支援）、（里親養育支援）を新設。子ども支援課に主幹（虐待対応）兼主任児童福祉司を新設。



### 3 機構及び業務分担

(令和3年4月1日現在)

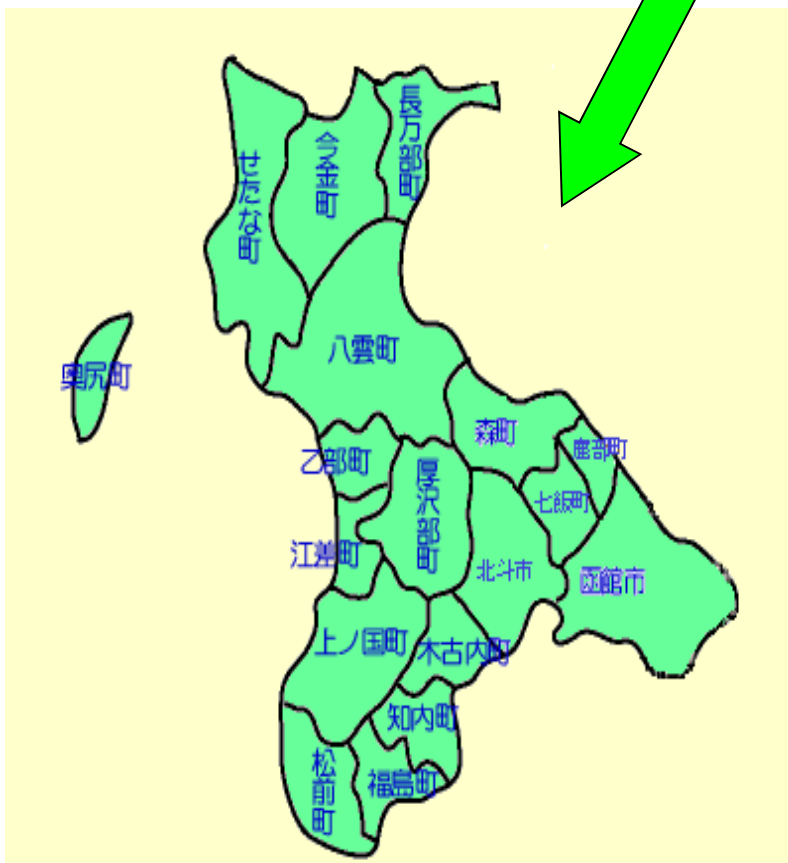
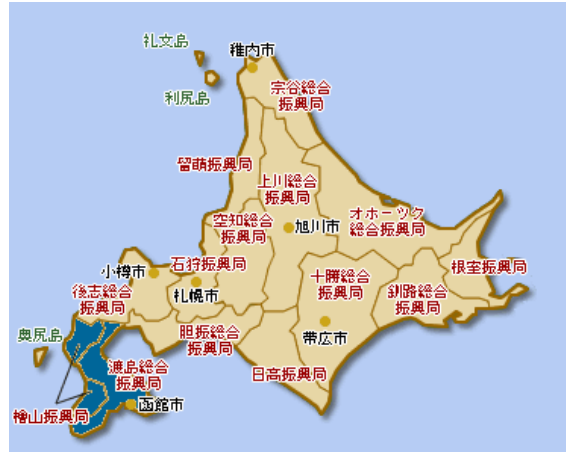


定数内職員39名、会計年度職員32名

## 4 管轄区域の概況

### (1) 管轄区域図

北海道には道立8カ所、札幌市立1カ所の児童相談所があり、函館児童相談所は、渡島総合振興局、檜山振興局管内の2市16町、面積6,567.76km<sup>2</sup>、人口411,111人の区域を管轄しています。



○北海道の面積	83,424.39km <sup>2</sup>
○人口	5,183,687人

○渡島総合振興局・檜山振興局管内面積2市16町	6,567.76km <sup>2</sup>
○人口	411,111人

○他県との面積比較	
群馬県	6,362.28km <sup>2</sup>
栃木県	6,408.09km <sup>2</sup>
宮崎県	7,734.24km <sup>2</sup>
東京都	2,194.05km <sup>2</sup>

\*面積は「令和4年全国都道府県市区町村別面積調（1月1日時点）」による。  
 \*人口は「令和4年住民基本台帳人口・世帯数（令和4年1月1日現在）」による。

## (2) 管内市町の状況

令和4年4月1日現在(人:箇所)

項目 市町村名	人 口	児童 人口	保育所等			幼 園 種	小 学 校	特 殊 支 援 級	中 学 校	特 殊 支 援 級	学 校 特 別 支 援	高 等 学 校	福 祉 事 務 所	(保 健 所 支 所)	警 署	(支 部 所)	家 庭 裁 判 所	児 童 福 祉 施 設
			保 育 所	こ ど も 園	幼 保 連 携 型 認 定 こ ど も 園													
渡島総合振興局管内	函館市	251,084	29,651	25	28	20	12	43	97	23	38	5	14	2	2	2	1	12
	北斗市	44,302	6,842	6	2	-	4	11	29	5	11	2	3	1	-	-	-	2
	松前町	6,260	464	1	1	-	-	3	4	1	1	-	1	1	-	1	1	-
	福島町	3,794	294	1	-	1	1	2	4	1	2	-	1	-	-	-	-	-
	知内町	4,167	493	-	-	-	1	3	4	1	3	-	1	-	-	-	-	-
	木古内町	3,832	293	1	-	1	-	1	3	1	-	-	-	-	1	1	-	-
	七飯町	27,686	3,959	6	-	1	2	4	14	2	4	1	1	-	-	-	-	3
	鹿部町	3,760	425	-	-	-	1	1	3	1	3	-	-	-	-	-	-	-
	森町	14,338	1,735	3	-	-	2	8	11	2	4	-	1	-	1	1	-	-
	八雲町	15,826	1,890	4	1	-	1	7	16	4	7	-	1	-	1	1	1	-
長万部町	5,109	496	1	1	-	-	2	2	1	3	-	1	-	-	-	-	-	
檜山振興局管内	江差町	7,428	743	3	1	-	-	3	11	2	8	-	1	1	-	1	1	-
	上ノ国町	4,306	483	1	-	-	-	3	10	1	4	-	1	-	-	-	-	-
	厚沢部町	3,592	402	-	1	-	-	3	12	1	3	-	-	-	-	-	-	-
	乙部町	3,403	369	2	-	-	-	3	4	1	2	-	-	-	-	-	-	-
	奥尻町	2,410	238	-	-	-	2	2	6	1	3	-	1	-	-	-	-	-
	今金町	5,072	627	-	1	-	-	2	4	1	2	1	-	-	1	-	-	-
	せたな町	7,398	719	2	1	-	-	4	10	3	5	-	1	1	-	1	-	-
計	413,767	50,123	56	37	23	26	105	244	52	103	9	28	6	6	8	4	17	

※ 1 人口及び児童人口は令和2年度国勢調査によるものです。

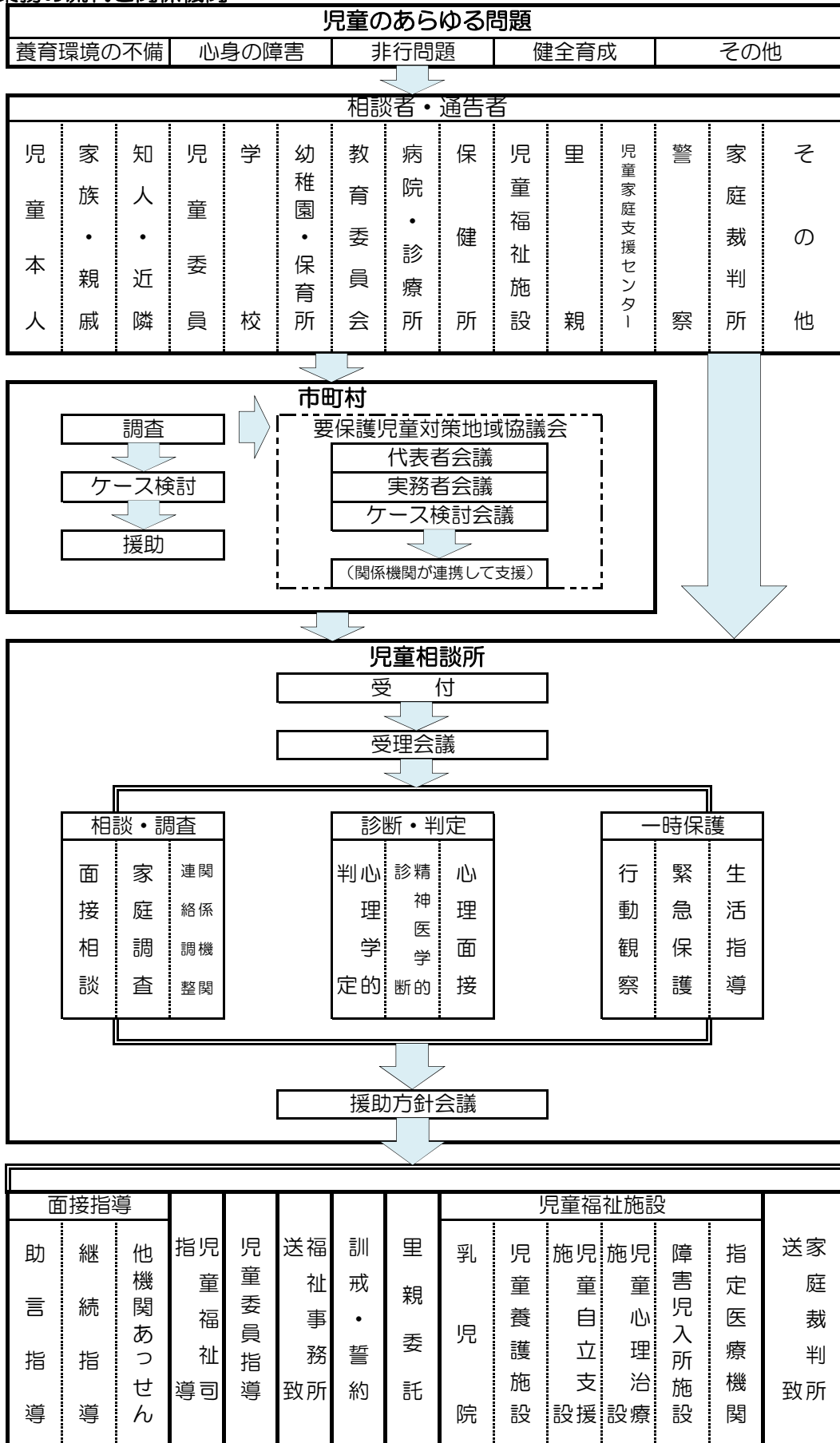
2 幼保連携型認定こども園数、幼稚園数、各学校数については令和3年度学校基本統計確報(北海道分)市町村データをもとに計上しています。

3 保育所数、保育所型認定こども園数は道ホームページ掲載の一覧表をもとに計上しています。

4 福祉事務所には、渡島総合振興局・檜山振興局の社会福祉課及び社会福祉事務出張所を含みます。

5 児童福祉施設の内訳は、乳児院(1)、児童養護施設(2)、児童自立支援施設(1)、自立援助ホーム(2)、障害児入所施設(1)、母子生活支援施設(2)、助産施設(2)、児童発達支援センター(20)、児童家庭支援センター(1)となっています。

II 相談業務の概要  
1 相談業務の流れと関係機関





## 2 児童相談の内容

種 別		内 容
養 護 相 談	児 童 虐 待 相 談	児童虐待の防止等に関する法律の第2条に規定する次の行為に関する相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体的虐待…身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼすような行為</li> <li>・心理的虐待…言葉による脅かしや拒否的な態度などで心を傷付ける行為</li> <li>・性的虐待…子どもへの性交や性的暴力、性的行為の強要・教唆</li> <li>・ネグレクト…心身の健やかな発達を損なうような不適切な養育、監護の怠慢、安全に対する重大な不注意や無関心</li> </ul>
	そ の 他 の 相 談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、迷子、被放任児、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境の問題を有する児童、養子縁組に関する相談
保 健 相 談		未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障害、小児喘息その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する児童に関する相談
障 が い 相 談	肢 体 不 自 由 児 相 談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視 聴 覚 障 害 相 談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言 語 発 達 障 害 等 相 談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ児童、言語発達遅滞、注意集中障害を有する児童等に関する相談
	重 症 心 身 障 害 相 談	重度の知的障害と肢体不自由を併せ持つ児童に関する相談
	知 的 障 害 相 談	知的障害のある児童に関する相談
	発 達 障 害 相 談	自閉症状、学習障害、注意欠陥多動性障害等のある児童に関する相談
非 行 相 談	＜ 犯 行 為 等 相 談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等の＜犯行為、問題行動のある児童等に関する相談
	触 法 行 為 等 相 談	窃盗、すり、凶暴、傷害、恐かつ、放火など触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった児童等に関する相談
育 成 相 談	性 格 行 動 相 談	児童の人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力等性格行動上の問題を有する児童に関する相談
	不 登 校 相 談	登校（登園）拒否等、学校（幼稚園を含む）及び保育所に在籍中で登校（園）できない、していない状態にある児童に関する相談
	適 性 相 談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	し つ け 相 談	家庭内における幼児の育児・しつけ、児童の性教育、遊び等に関する相談
そ の 他 相 談		上記のいずれにも該当しない相談

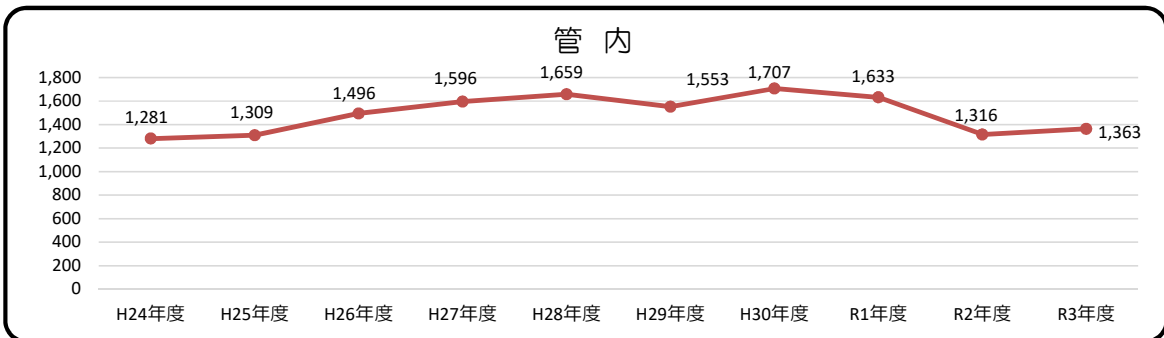
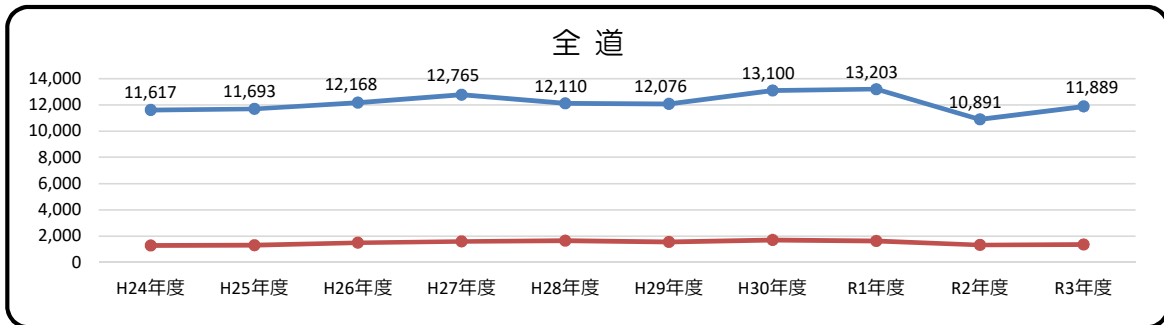
### Ⅲ 相談業務の概況

#### 1 相談受理の状況

##### (1) 受理件数の推移

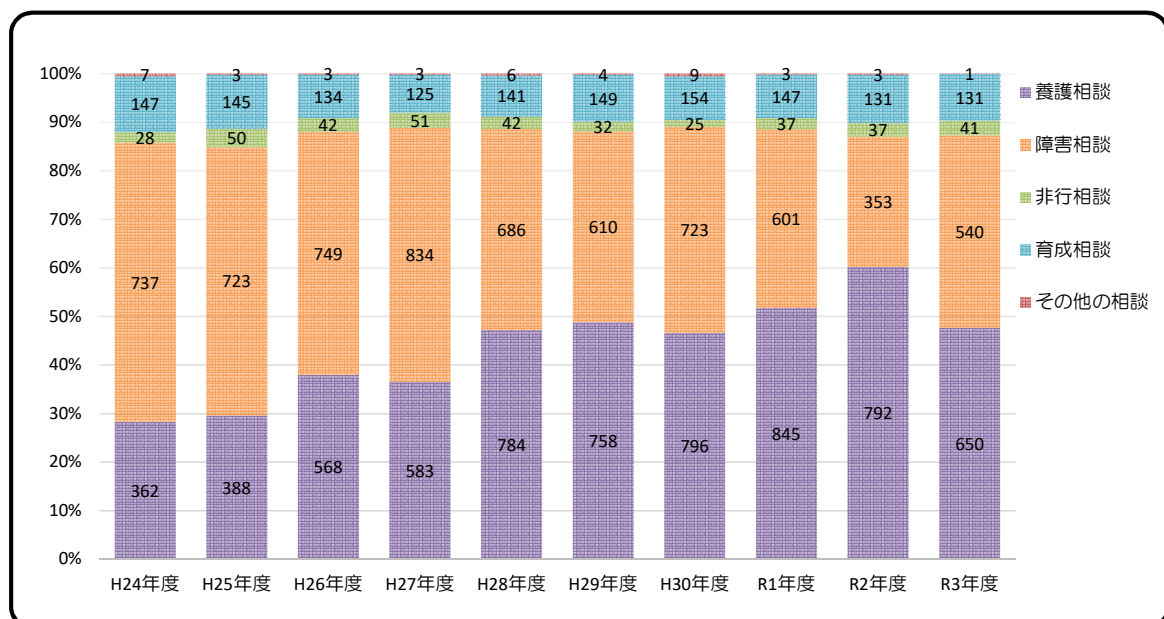
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
全道	11,617	11,693	12,168	12,765	12,110	12,076	13,100	13,203	10,891	11,889
管内	1,281	1,309	1,496	1,596	1,659	1,553	1,707	1,633	1,316	1,363

※全道値は、札幌市を除く。

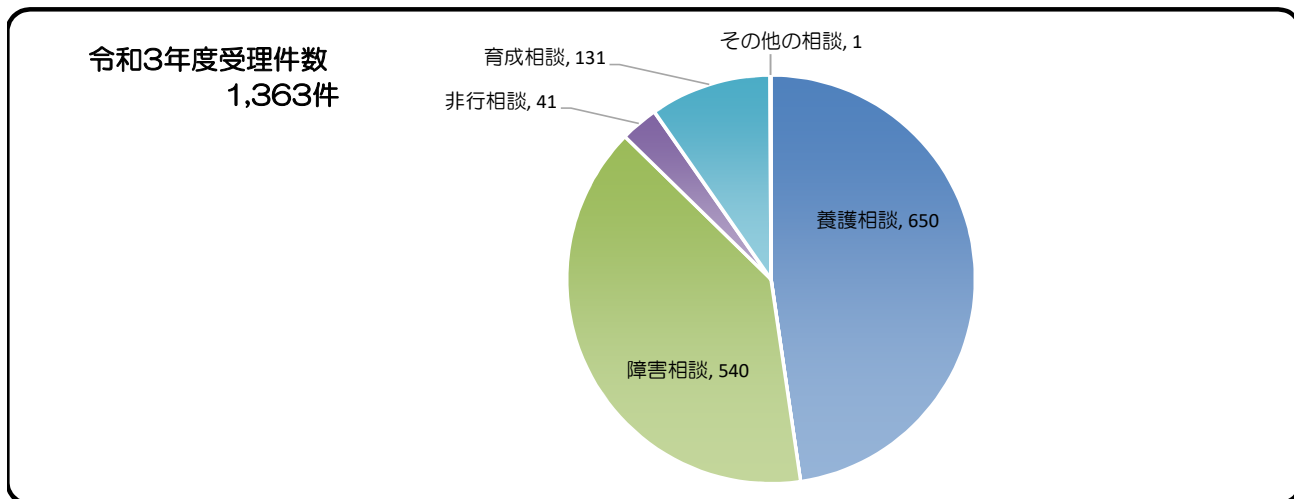


##### (2) 相談種別割合の推移

	養護相談	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他の相談	合計
H24年度	362	0	737	28	147	7	919
H25年度	388	0	723	50	145	3	921
H26年度	568	0	749	42	134	3	928
H27年度	583	0	834	51	125	3	1,596
H28年度	784	0	686	42	141	6	1,659
H29年度	758	0	610	32	149	4	1,553
H30年度	796	0	723	25	154	9	1,707
R1年度	845	0	601	37	147	3	1,633
R2年度	792	0	353	37	131	3	1,316
R3年度	650	0	540	41	131	1	1,363



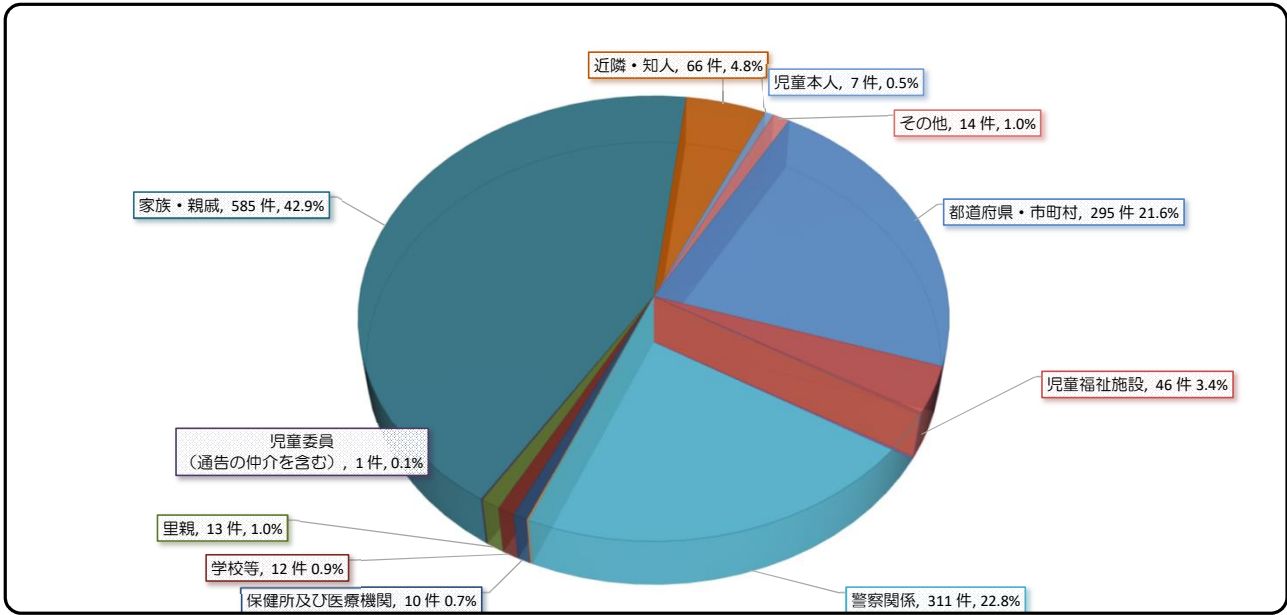
(3) 相談種別受理状況



年度別相談種別受理件数表

	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	計	
			肢体不自由相談	視聴覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	＜犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談			
R3年度	650	-	13	-	72	4	338	113	30	11	52	6	67	6	1	1,363	
内訳	男	351	-	7	-	52	3	232	88	22	10	28	5	41	2	1	842
	女	299	-	6	-	20	1	106	25	8	1	24	1	26	4	-	521
小計	650	-					540		41			131		1		1,363	
R2年度	792	-	11	-	100	3	148	91	34	3	57	7	63	4	3	1,316	
R1年度	845	-	20	-	64	4	372	141	25	12	89	7	46	5	3	1,633	
H30年度	796	-	18	-	108	8	450	139	19	6	85	14	52	3	9	1,707	
H29年度	758	-	20	-	88	6	331	165	29	3	65	23	49	12	4	1,553	

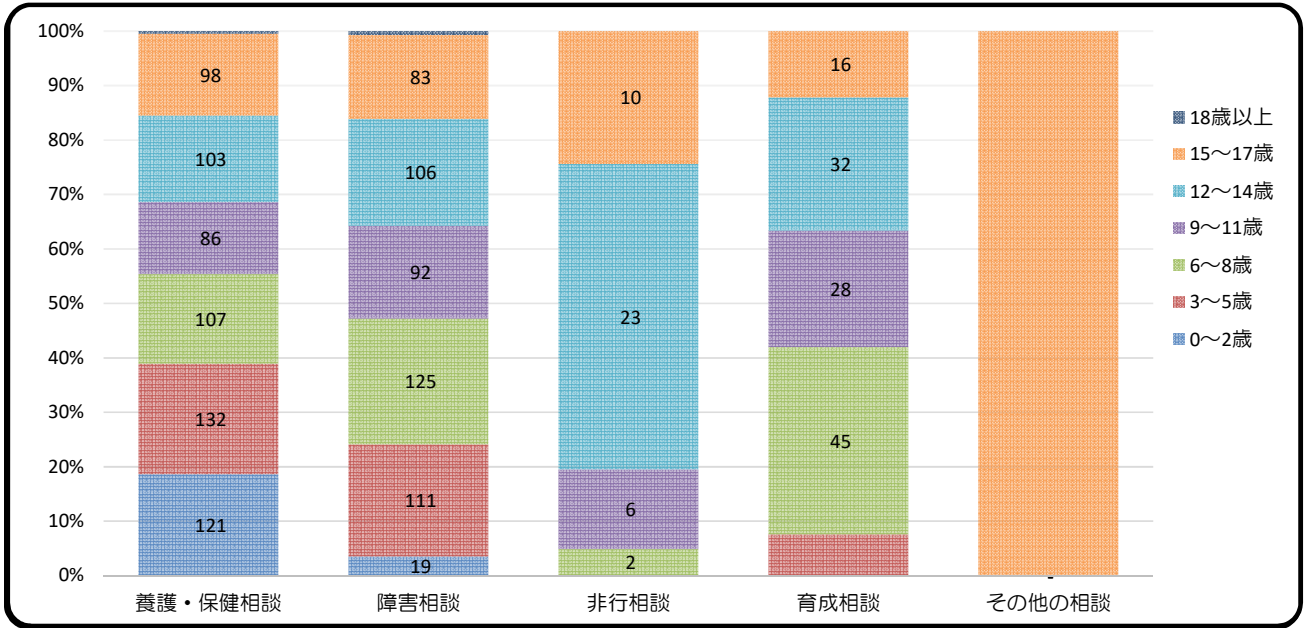
(4) 相談経路別受理状況



年度別相談経路別受理件数表

	都道府県・市町村																里親 (児童委員を含む)	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計		
	児童相談所	福祉事務所	児童委員	保健センター	市町村	その他	指定児童福祉施設	児童家庭支援センター	認定こども園	警察関係	家庭裁判所	保健所及び医療機関		学校等										
												保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会								
<b>R3年度</b>	25	35	-	1	109	125	46	-	2	311	1	-	10	1	11	-	13	1	585	66	7	14	1,363	
内訳	男	13	20	-	1	72	81	23	-	1	161	1	-	5	-	5	-	7	1	402	40	3	6	842
	女	12	15	-	-	37	44	23	-	1	150	-	-	5	1	6	-	6	-	183	26	4	8	521
R2年度	14	42	-	15	102	153	46	1	-	411	-	1	4	3	13	-	10	1	415	59	6	20	1,316	
R1年度	28	-	-	-	199	148	163	2	-	411	-	1	30	-	93	1	25	-	585	159	11	37	1,893	
H30年度	20	-	-	-	241	147	96	-	-	348	-	-	15	-	55	1	15	-	667	70	9	23	1,707	
H29年度	8	-	-	-	211	121	67	2	-	327	-	-	15	-	38	-	10	-	649	89	2	14	1,553	

(5) 年齢階層別相談種別受理状況



年齢別相談種別受理件数表

	養護相談	保健相談	障害相談					非行相談		育成相談				その他の相談	計	構成比
			肢体不自由相談	視聴覚障害相談	相言語発達障害等	相重症心身障害	知的障害相談	発達障害相談	＜犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談			
0歳	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	3.1%
1歳	46	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	49	3.6%
2歳	33	-	2	-	9	-	2	3	-	-	-	-	-	-	49	3.6%
3歳	47	-	1	-	11	-	14	3	-	-	-	-	1	-	77	5.6%
4歳	42	-	3	-	7	-	13	2	-	-	-	-	3	-	70	5.1%
5歳	43	-	1	-	24	-	24	8	-	-	2	-	3	1	106	7.8%
6歳	37	-	1	-	19	1	26	4	-	-	1	-	8	-	97	7.1%
7歳	34	-	-	-	1	-	33	13	-	-	3	-	18	1	103	7.6%
8歳	36	-	-	-	-	-	22	5	2	-	2	-	12	-	79	5.8%
9歳	33	-	1	-	-	-	15	7	-	-	2	-	6	-	64	4.7%
10歳	29	-	-	-	-	-	20	7	3	1	5	1	3	-	69	5.1%
11歳	24	-	1	-	-	-	26	15	1	1	6	1	4	-	79	5.8%
12歳	29	-	1	-	-	-	23	9	4	3	7	-	2	-	78	5.7%
13歳	42	-	-	-	-	-	19	9	9	4	4	1	4	-	92	6.7%
14歳	32	-	-	-	-	1	32	12	1	2	6	3	5	-	94	6.9%
15歳	29	-	-	-	-	2	21	5	4	-	6	-	0	1	68	5.0%
16歳	33	-	1	-	-	-	19	5	4	-	6	-	-	-	68	5.0%
17歳	36	-	-	-	-	-	24	6	2	-	2	-	2	-	72	5.3%
18歳以上	3	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	7	0.5%
計	650	-	13	-	72	4	338	113	30	11	52	6	67	6	1,363	100.0%

(6) 地区別相談種別受理状況

相談種別	市町名	養護相談	保健相談	障害相談					非行相談		育成相談				その他の相談	計	児童人口に対する相談比率(%)	
				肢体不自由相談	視聴覚障害相談	相言語発達障害等	相重症心身障害	知的障害相談	発達障害相談	＜犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談				しつけ相談
渡島総合振興局管内	函館市	433	-	6	-	34	3	184	70	22	5	33	3	45	4	1	843	28.4
	北斗市	69	-	3	-	6	-	46	12	3	4	14	3	5	1	-	166	24.3
	松前町	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	4	8.6
	福島町	3	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	7	23.8
	知内町	3	-	-	-	-	-	3	2	-	-	-	-	-	-	-	8	16.2
	木古内町	2	-	-	-	4	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	12	41.0
	七飯町	53	-	1	-	18	-	27	6	1	-	1	-	2	1	-	110	27.8
	鹿部町	1	-	-	-	1	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	8	18.8
	森町	18	-	2	-	-	-	17	9	1	-	-	-	1	-	-	48	27.7
	八雲町	18	-	1	-	6	1	9	4	-	2	2	-	6	-	-	49	25.9
	長万部町	4	-	-	-	-	-	2	2	1	-	-	-	1	-	-	10	20.2
	小計	606	-	13	-	69	4	305	105	28	11	50	6	61	6	1	1,265	27.2
	檜山振興局管内	江差町	4	-	-	-	-	-	5	3	-	-	-	-	2	-	-	14
上ノ国町		6	-	-	-	1	-	7	1	1	-	-	-	2	-	-	18	37.3
厚沢部町		10	-	-	-	2	-	6	3	-	-	2	-	2	-	-	25	62.2
乙部町		3	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	7	19.0
奥尻町		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0
今金町		-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	8	12.8
せたな町		7	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	11	15.3
小計		30	-	-	-	3	-	33	7	2	-	2	-	6	-	-	83	23.2
管外	14	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	15		
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	650	-	13	-	72	4	338	113	30	11	52	6	67	6	1	1,363	27.2	

(注) 児童人口に対する相談比率は、令和2年国勢調査による18歳未満人口に基づき、1,000人あたりで算定します。

2 相談処理の状況

(1) 相談種別処理状況

相談種別 処理		養護 相談	保健 相談	障害相談					非行相談		育成相談				その他の 相談	計		
				肢体不 自由相 談	視聴 覚障 害相 談	言語 発達 障害 等相 談	重症 心身 障害 相 談	知的 障害 相 談	発達 障害 相 談	＜犯 行 為 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談			し つ け 相 談	
令和2年度未処理件数		112	-	-	-	-	-	4	7	16	2	25	3	2	-	-	171	
令和3年度受理件数		650	-	13	-	72	4	338	113	30	11	52	6	67	6	1	1,363	
令和3年度処理件数		719	-	13	-	72	4	340	119	40	13	66	8	68	6	1	1,469	
内 訳	面 接 指 導	助言指導	594	-	10	-	68	4	327	110	39	8	57	6	67	6	1	1,297
		障害児施設 等への利用 契約(再掲)	-	-	10	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	15
		継続指導	17	-	-	-	1	-	-	-	1	-	2	1	-	-	-	22
		他機関斡旋	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
		児童福祉司指導	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
		児童委員指導	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		児童家庭支援センター 指導委託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		市町村指導委託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		市町村送致	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
		福祉事務所 送致・通知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		訓戒・誓約	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
		児童福祉 施設入所	入所	10	-	-	-	-	1	-	-	1	4	-	-	-	-	16
			通所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		指定医療機関委託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		里親委託	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17
		家庭裁判所送致	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2
		在所期間延長	14	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	15
		ケース移管受理	4	-	1	-	-	-	5	4	-	-	-	-	-	-	-	14
		その他	18	-	2	-	3	-	6	5	-	2	3	1	1	-	-	41
	未処理件数		43	-	-	-	-	-	2	1	6	-	11	1	1	-	-	65

※その他は、「自立援助ホームへの援助の実施委託」及び「その他」です。

(2) 児童福祉施設入所状況

年度別児童福祉施設入所措置・支給決定件数表

施設種別 年度及び件数	乳 児 院	児 童 養 護 施 設	児 童 心 理 治 療 施 設	児 童 自 立 支 援 施 設	福祉型障害児入所施設			医療型障害児入所施設				指定医療機関		フ ア ミ リ ー ホ ー ム	計	
					旧 知 的 障 害 児 施 設	旧 盲 ろ う あ 児 施 設	旧 肢 体 不 自 由 児 療 護 施 設	旧 自 閉 症 児 施 設	(旧 肢 体 不 自 由 児 施 設 院 設 )	(旧 肢 体 不 自 由 児 施 設 院 設 )	旧 重 症 心 身 障 害 児 施 設	旧 重 症 心 身 障 害 児	(旧 筋 萎 縮 不 自 由 児 )			
R3年度	措置数	4	7	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16
	支給決定数	/	/	/	/	4	-	-	-	6	4	1	-	-	/	15
R2年度	措置数	5	19	2	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31
	支給決定数	/	/	/	/	1	-	-	-	7	1	-	-	-	/	9
R1年度	措置数	4	13	-	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24
	支給決定数	/	/	/	/	2	-	-	-	14	6	-	4	-	/	26
H30年度	措置数	8	17	3	5	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41
	支給決定数	/	/	/	/	5	-	-	-	12	6	1	-	-	/	24
H29年度	措置数	6	8	-	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
	支給決定数	/	/	/	/	7	-	-	-	11	4	-	-	1	/	23



(3) 市町村別施設在籍児童数及び里親状況

(令和4年3月31日現在)

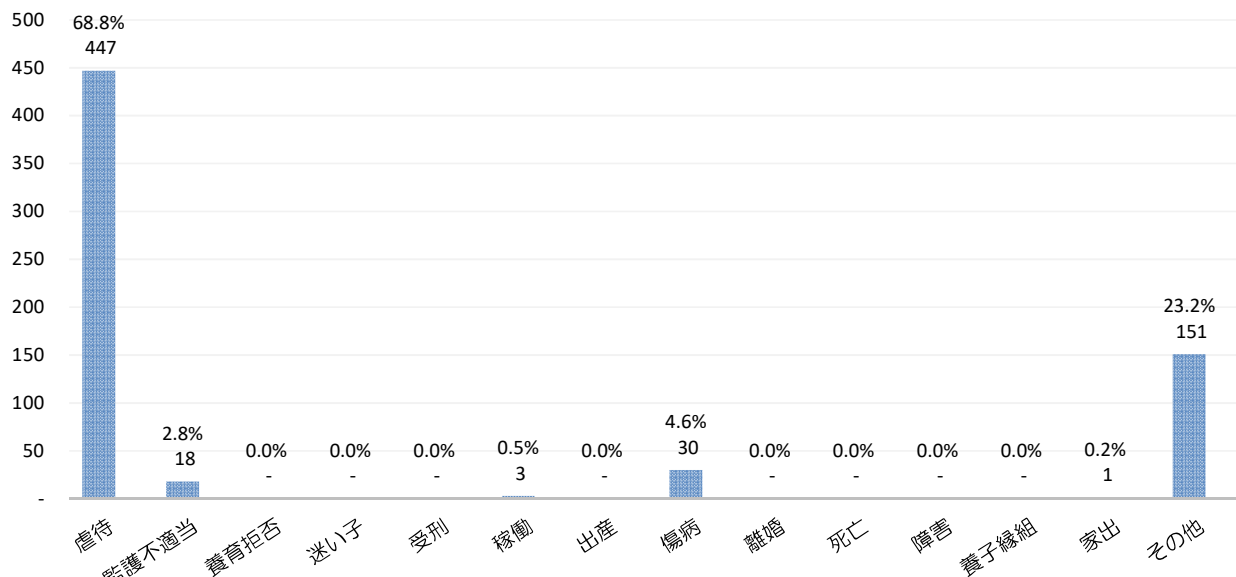
		乳 児 院	児 童 養 護 施 設	児 童 心 理 治 療 施 設	児 童 自 立 支 援 施 設	福祉型障害児入所施設			医療型障害児入所施設			指定医療機関		里 親 委 託	フ ァ ミ リ ー ホ ー ム	自 立 援 助 ホ ー ム	計	登 録 里 親 数	委 託 里 親 数	
						旧 知 的 障 害 児 施 設	旧 盲 ろ う あ 児 施 設	療 旧 肢 体 不 自 由 児 施 設	旧 自 閉 症 児 施 設	旧 肢 体 不 自 由 児 施 設	旧 重 症 心 身 障 害 児 施 設	旧 重 症 心 身 障 害 児	(旧 筋 萎 縮 不 自 由 児)							
渡 島	函館市	措置	12	63	3	4	13	-	-	-	-	1	-	-	23	-	4	123	42	17
		支給決定					9	-	-	-	1	1	-	-				11		
北 斗 市		措置	-	8	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	5	1	3	19	8	2
		支給決定					8	-	-	-	-	-	-	-				8		
松 前 町		措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		支給決定																		
福 島 町		措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-
		支給決定																		
知 内 町		措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
		支給決定																		
木 古 内 町		措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-
		支給決定																		
七 飯 町		措置	1	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	5	5	4
		支給決定					2	-	-	-	1	-	-	-				3		
鹿 部 町		措置	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-
		支給決定																		
森 町		措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	2	-	-
		支給決定																		
八 雲 町		措置	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	7	2	2
		支給決定																		
長 万 部 町		措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		支給決定																		
小 計		措置	15	78	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	34	1	7	137	58	26
		支給決定					2	-	-	-	1	-	-	-				3		
江 差 町		措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		支給決定																		
上 ノ 国 町		措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-
		支給決定																		
厚 沢 部 町		措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
		支給決定																		
乙 部 町		措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		支給決定					1	-	-	-	-	-	-	-				1		
奥 尻 町		措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
		支給決定																		
今 金 町		措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1
		支給決定					1	-	-	-	-	-	-	-				1		
せ た な 町		措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	5	2
		支給決定																		
小 計		措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	10	4
		支給決定					2	-	-	-	-	-	-	-				2		
他 管 内		措置	1	10	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	21	-	-
		支給決定					1	-	-	-	-	-	-	-				1		
不 明		措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		支給決定																		
措置計			16	88	3	4	18	-	-	-	-	2	-	-	44	1	7	183	68	30
支給決定計							22	-	-	-	2	1	-	-				25		

### 3 各相談ごとの状況

#### (1) 養護相談

##### ア 細目別受理状況

受案件数 650件



##### イ 年齢別細目別受理状況

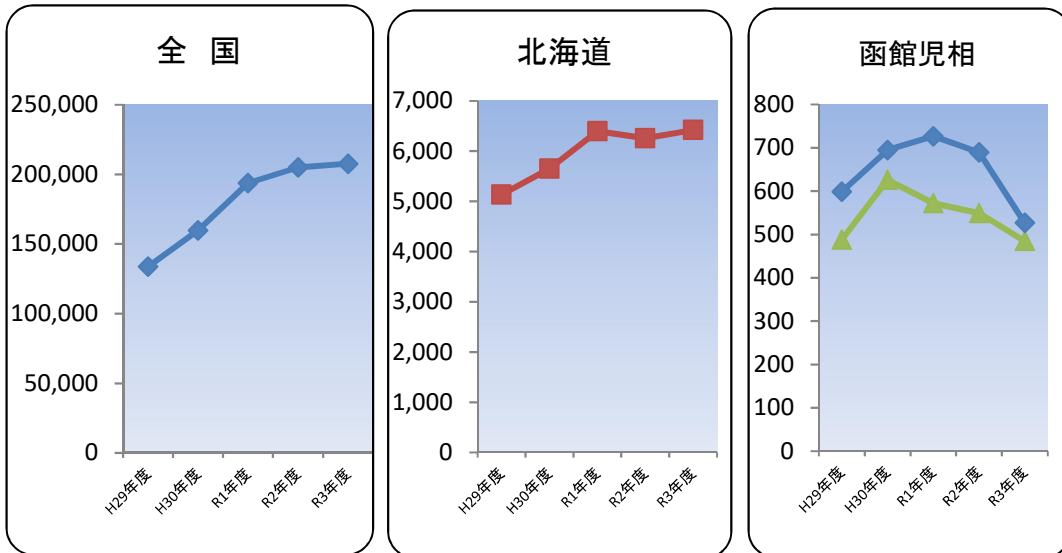
年齢	細目	家出	死亡	離婚	傷病	出産	心身障害	稼働	受刑	迷い子	虐待	養育拒否	監護不適当	養子縁組	その他	合計
0	歳	-	-	-	2	-	-	1	-	-	29	-	1	-	9	42
1	歳	-	-	-	3	-	-	1	-	-	32	-	-	-	10	46
2	歳	-	-	-	2	-	-	-	-	-	19	-	1	-	11	33
3	歳	-	-	-	2	-	-	-	-	-	27	-	-	-	18	47
4	歳	-	-	-	3	-	-	1	-	-	24	-	2	-	12	42
5	歳	-	-	-	5	-	-	-	-	-	34	-	-	-	4	43
6	歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	-	1	-	11	37
7	歳	-	-	-	3	-	-	-	-	-	24	-	1	-	6	34
8	歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	-	-	-	9	36
9	歳	-	-	-	2	-	-	-	-	-	23	-	1	-	7	33
10	歳	-	-	-	1	-	-	-	-	-	21	-	2	-	5	29
11	歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	-	2	-	4	24
12	歳	-	-	-	3	-	-	-	-	-	24	-	1	-	1	29
13	歳	-	-	-	1	-	-	-	-	-	32	-	3	-	6	42
14	歳	1	-	-	-	-	-	-	-	-	23	-	1	-	7	32
15	歳	-	-	-	1	-	-	-	-	-	22	-	1	-	5	29
16	歳	-	-	-	2	-	-	-	-	-	24	-	1	-	6	33
17	歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	-	-	-	17	36
18	歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3
計		1	-	-	30	-	-	3	-	-	447	-	18	-	151	650

ウ 児童虐待に関する相談処理件数

①児童虐待相談処理件数の推移

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
全国	133,778	159,838	193,780	205,029	207,659
北海道	5,133	5,652	6,396	6,256	6,421
函館児童相談所	488	626	572	549	485
	599	695	727	690	527

(北海道には、札幌市分を含む。函館児童相談所の下段は、年度中の虐待通告件数)



②児童虐待相談（処理分）の経路別相談件数

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
家族	14	9	14	19	8	1.6%
親戚	6	9	9			
近隣・知人	52	47	44	20	24	4.9%
児童本人	2	8	4	5	3	0.6%
都道府県	79	135	101	85	88	18.1%
市町村	11	34	33	48	37	7.6%
児童委員	0	0	0	0	0	0.0%
保健所	0	0	0	2	0	0.0%
医療機関	6	6	7	3	8	1.6%
児童福祉施設	9	8	2	4	0	0.0%
警察等	280	305	326	337	296	61.0%
学校等	26	44	18	11	8	1.6%
その他	3	21	14	15	13	2.7%
計	488	626	572	549	485	100%

③児童虐待相談（処理分）主たる虐待者

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
実父	189	250	240	241	189	39.0%
実父以外	69	49	49	40	58	12.0%
実母	191	314	258	246	213	43.9%
実母以外	2	0	7	0	2	0.4%
その他	37	13	18	22	23	4.7%
計	488	626	572	549	485	100%

④虐待の内容別相談件数

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
身体的	89	97	90	105	91	18.8%
ネグレクト	84	111	87	74	47	9.7%
心理的	314	415	393	368	347	71.5%
性的	1	3	2	2	0	0.0%
計	488	626	572	549	485	100%

\* 身体的虐待における主たる虐待者の内訳

	R1年度	R2年度	R3年度
実父	34	39	28
実母	41	46	44
養父	7	8	7
養母	2	0	0
継母	1	0	0
継父	0	0	1
内夫	3	3	7
内妻	0	0	0
祖母	0	0	1
祖父	2	2	1
その他	0	7	2
計	90	105	91

⑤児童虐待相談（処理分）虐待を受けた子どもの年齢構成

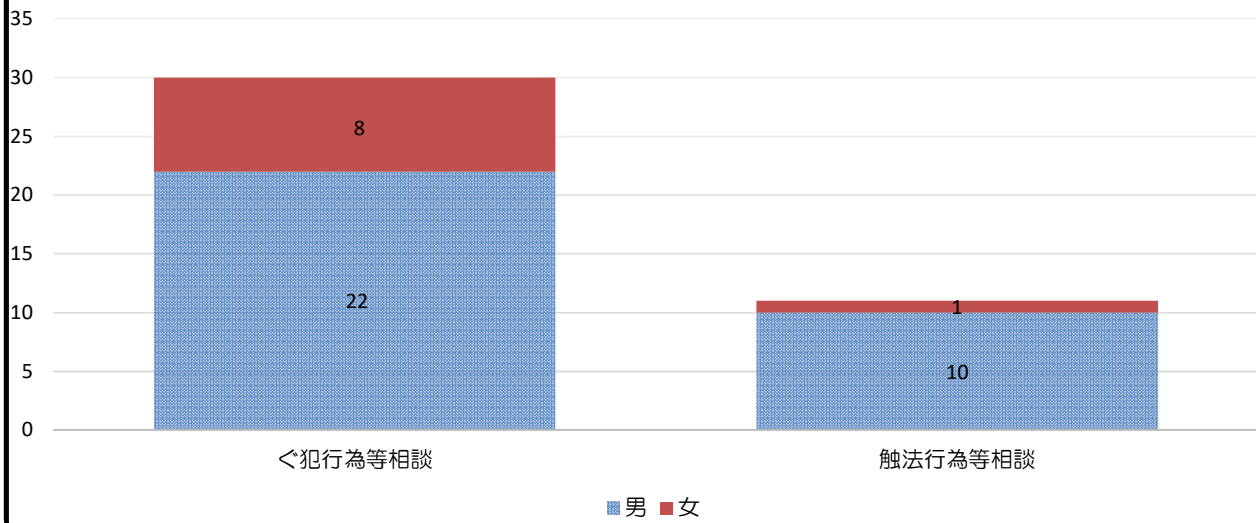
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
3歳未満	112	120	125	114	88	18.1%
3歳～学齢前	74	132	152	115	115	23.7%
小学生	186	204	174	179	155	32.0%
中学生	75	103	69	86	83	17.1%
高校生・その他	41	67	52	55	44	9.1%
計	488	626	572	549	485	100%

⑥児童虐待相談（処理分）の処理別相談件数

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
児童施設入所	7	21	5	17	5	1.0%
里親委託	0	3	1	5	5	1.0%
児童福祉司指導	35	67	18	36	17	3.5%
助言指導	433	500	532	465	430	88.7%
継続指導	10	12	5	25	11	2.3%
その他	3	23	11	1	17	3.5%
計	488	626	572	549	485	100%

(2) 非行相談  
ア 相談別受理状況

受理件数 41件（男32件、女9件）



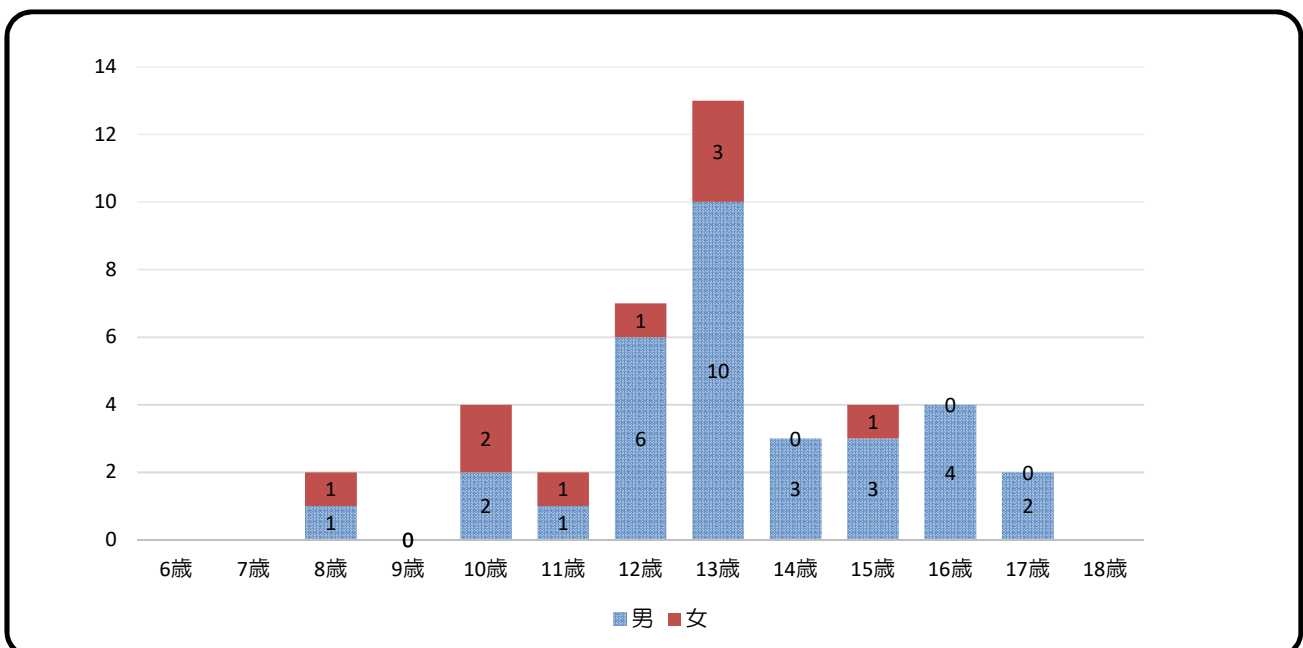
◇◇犯行為等相談細目別

家出・外泊	盗み	暴力・粗暴	薬物乱用	性的問題	放火・弄火	その他	計
管内 7	管外 -	7	15	-	-	1	30

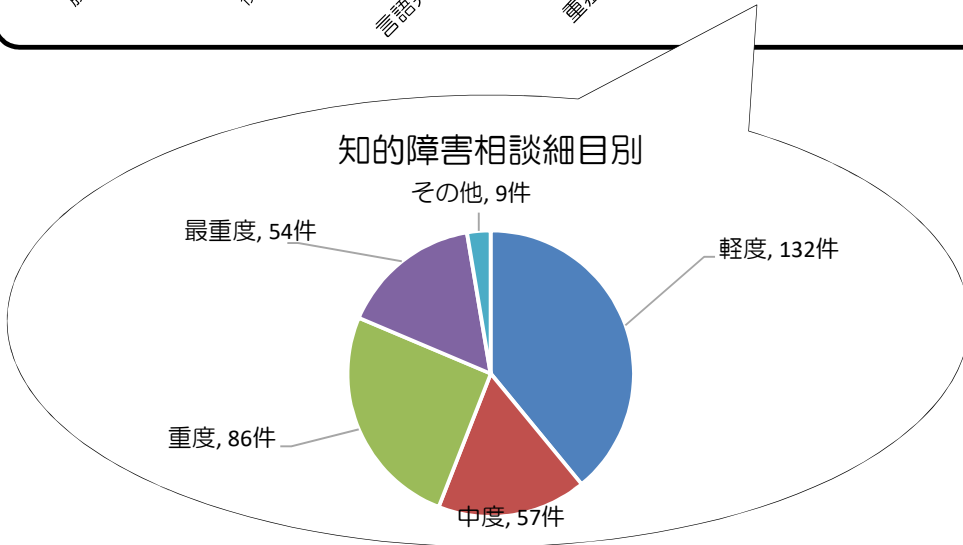
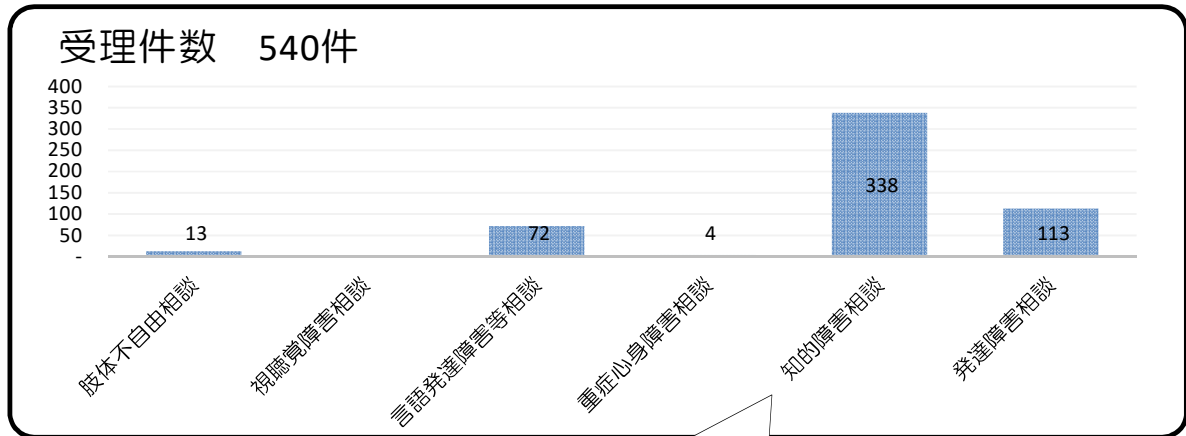
◇触法行為等相談細目別

盗み	暴力・粗暴	薬物乱用	性的問題	放火・弄火	その他	計
3	1	-	6	-	1	11

イ 年齢別受理状況



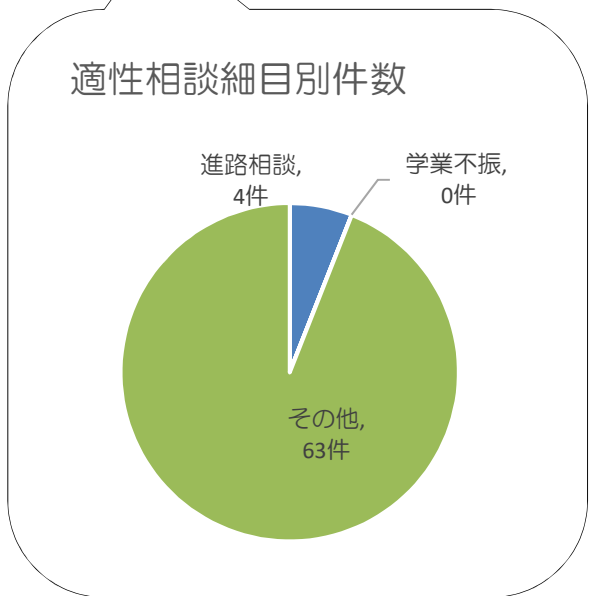
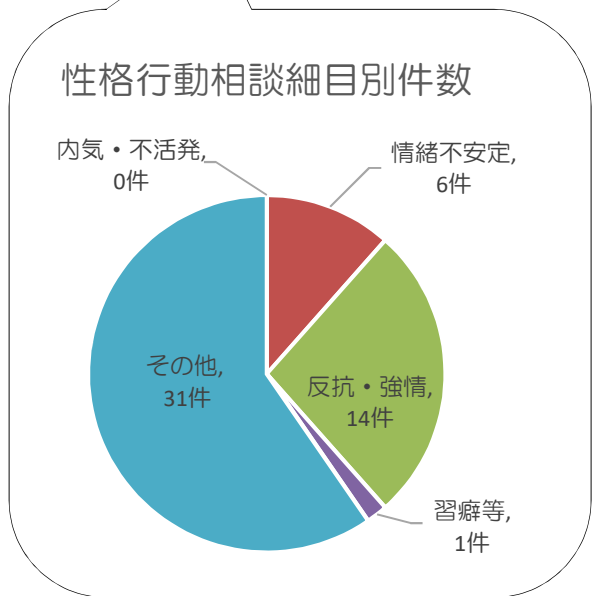
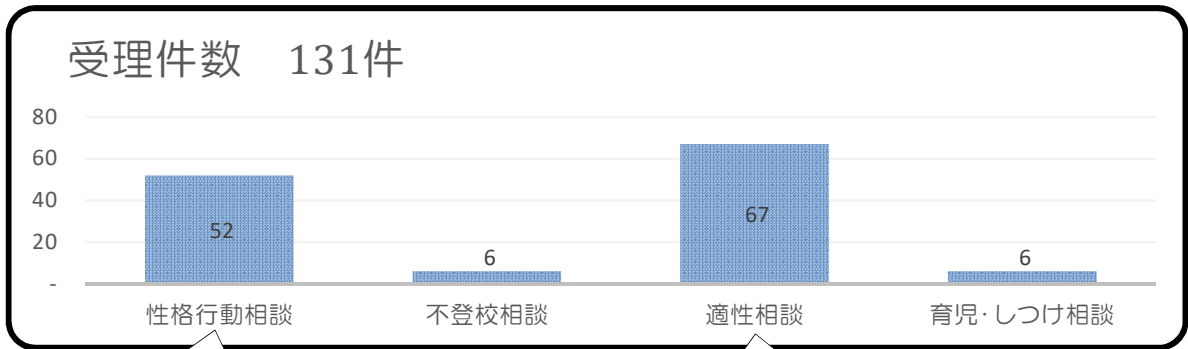
(3) 障害相談  
ア 細目別受理状況



イ 年齢別細目別受理状況

年齢	相談種別	肢体不自由 相談	視聴覚 障害相談	言語発達 障害等相談	重症心身 障害相談	知的障害 相談	発達障害 相談	合計
0 歳		-	-	-	-	-	-	-
1 歳		1	-	1	-	1	-	3
2 歳		2	-	9	-	2	3	16
3 歳		1	-	11	-	14	3	29
4 歳		3	-	7	-	13	2	25
5 歳		1	-	24	-	24	8	57
6 歳		1	-	19	1	26	4	51
7 歳		-	-	1	-	33	13	47
8 歳		-	-	-	-	22	5	27
9 歳		1	-	-	-	15	7	23
10 歳		-	-	-	-	20	7	27
11 歳		1	-	-	-	26	15	42
12 歳		1	-	-	-	23	9	33
13 歳		-	-	-	-	19	9	28
14 歳		-	-	-	1	32	12	45
15 歳		-	-	-	2	21	5	28
16 歳		1	-	-	-	19	5	25
17 歳		-	-	-	-	24	6	30
18歳以上		-	-	-	-	4	-	4
計		13	-	72	4	338	113	540

(4) 育成相談  
ア 相談種別（細目別）受理状況



イ 年齢別相談種別受理状況

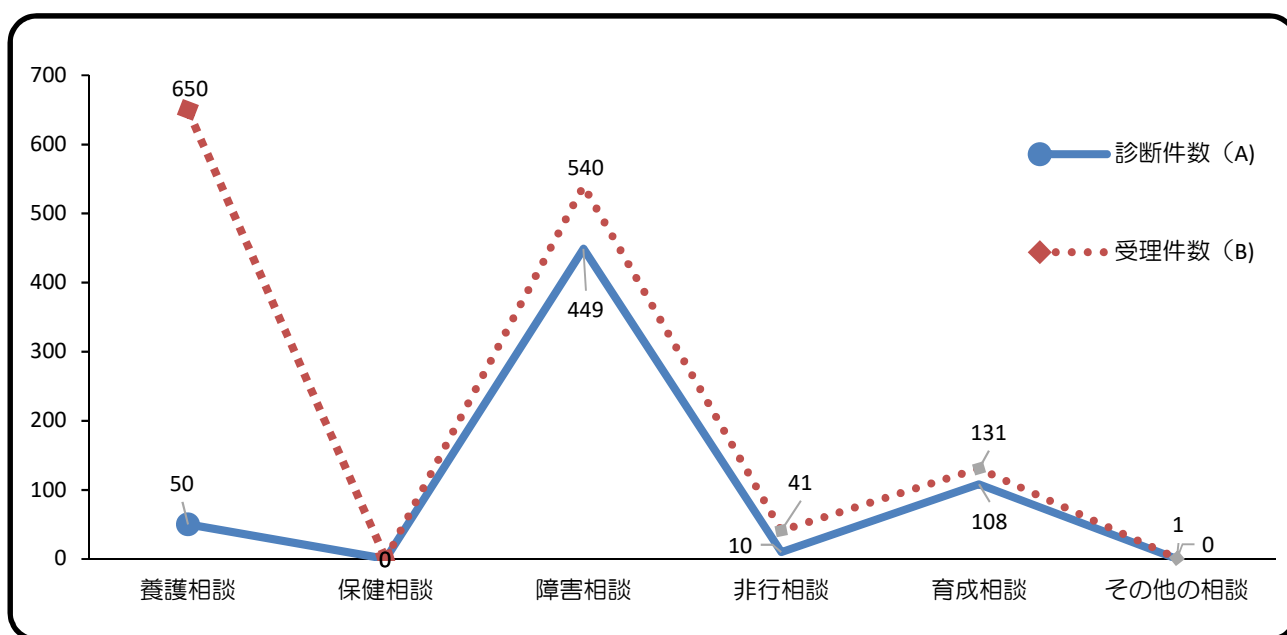
年	相談種別 年齢	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談	合計
0	歳	-	-	-	-	-
1	歳	-	-	-	-	-
2	歳	-	-	-	-	-
3	歳	-	-	-	1	1
4	歳	-	-	-	3	3
5	歳	2	-	3	1	6
6	歳	1	-	8	-	9
7	歳	3	-	18	1	22
8	歳	2	-	12	-	14
9	歳	2	-	6	-	8
10	歳	5	1	3	-	9
11	歳	6	1	4	-	11
12	歳	7	-	2	-	9
13	歳	4	1	4	-	9
14	歳	6	3	5	-	14
15	歳	6	-	-	-	6
16	歳	6	-	-	-	6
17	歳	2	-	2	-	4
18	歳以上	-	-	-	-	-
計		52	6	67	6	131

#### 4 判定業務の状況

##### (1) 年度別診断件数

区 分		年 度				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
受 理 件 数		1,553	1,707	1,633	1,613	1,363
心理 診断	診断件数	746	864	740	518	617
	診 断 率	48.0%	50.6%	45.3%	32.1%	45.3%
医学診断・相談件数		142	116	127	147	121

##### (2) 相談種別心理診断実施状況



相談種別	養護相談	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他の相談
診断件数 (A)	50	0	449	10	108	0
受理件数 (B)	650	0	540	41	131	1
診断率 (A)/ (B)	7.7%	0.0%	83.1%	24.4%	82.4%	0.0%



( 3 ) 心理学的検査実施状況

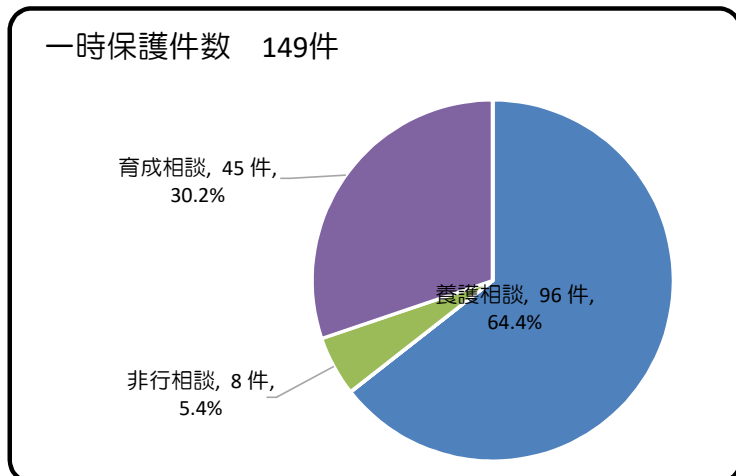
区分	検 査 名	件 数
知能検査	田中ビナー知能検査	349
	WPPSI	3
	WISC	132
	WAIS	10
	DN-CAS	0
	K-ABC	2
	グッドイナフ人物画知能検査 (DAM)	102
	小 計	598
発達検査	遠城寺式・乳幼児分析的発達検査	1
	新版K式発達検査	99
	S-M社会生活能力検査	67
	KIDS乳幼児発達スケール	42
	小 計	209
人格検査	HTP	0
	エゴグラム	0
	ロールシャッハテスト	7
	文章完成法テスト (SCT)	18
	絵画欲求不満テスト (P-Fスタディ)	60
	ハウムテスト	210
	家族画	12
	Y-G	18
	その他	3
	小 計	328
その他	随意運動発達検査	54
	バンダーゲシュタルトテスト(BGT)	144
	TK式DEL検査	7
	CCP	10
	概念発達検査	6
	親子関係診断検査(FDT)	35
	TSCC	24
	TOM心の理論課題検査	6
	PARS	7
	その他	18
	小 計	311
	総 計	1,446

( 4 ) 判定書等交付状況

特別児童扶養 手当診断証明	障害児童福祉 手当認定	幼稚園通所・保 育所入所に係る 判定証明等	児童福祉法・ 障害者総合支 援法制度活用	障害年金	関係機関との連携				その他	合 計
					医療機関	教育機関	療育機関	その他		
128	31	3	125	32	64	89	20	111	24	627

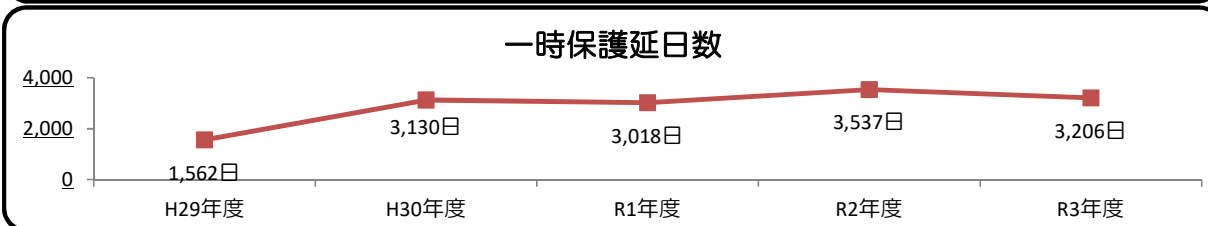
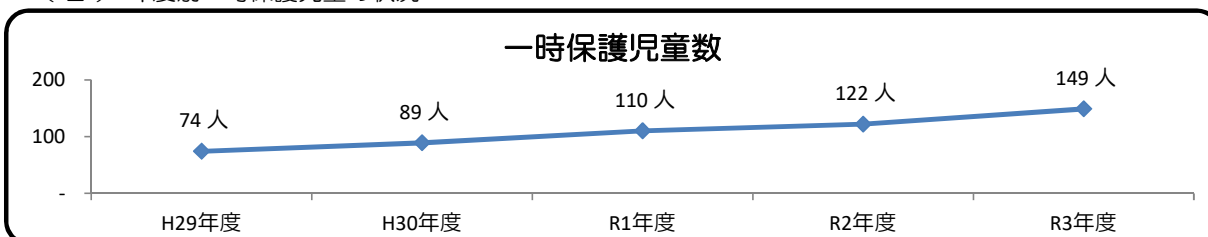
## 5 一時保護児童の状況

### (1) 相談種別一時保護状況



※1 一時保護所分のみ計上

### (2) 年度別一時保護児童の状況



※2 一時保護所分のみ計上

### (3) 年度別相談種別一時保護件数

	養護相談	言語発達障害等相談	知的障害相談	発達障害相談	＜犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談	その他の相談	計	入所実児童数	入所延日数	保一人日当数	保一児童当数
R3年度	96	-	-	-	6	2	42	-	3	-	-	149	149	3,206	21.52	8.8
構成比	64.4	-	-	-	4.0	1.3	28.2	-	2.0	-	-	100.0				
R2年度	90	-	-	-	15	-	17	-	-	-	-	122	122	3,537	28.99	9.7
R1年度	78	-	-	-	14	-	18	-	-	-	-	110	110	3,018	27.44	8.3
H30年度	77	-	-	2	3	2	4	-	-	-	1	89	89	3,130	35	8.6
H29年度	58	-	-	-	6	2	7	1	-	-	-	74	74	1,562	21	4.3

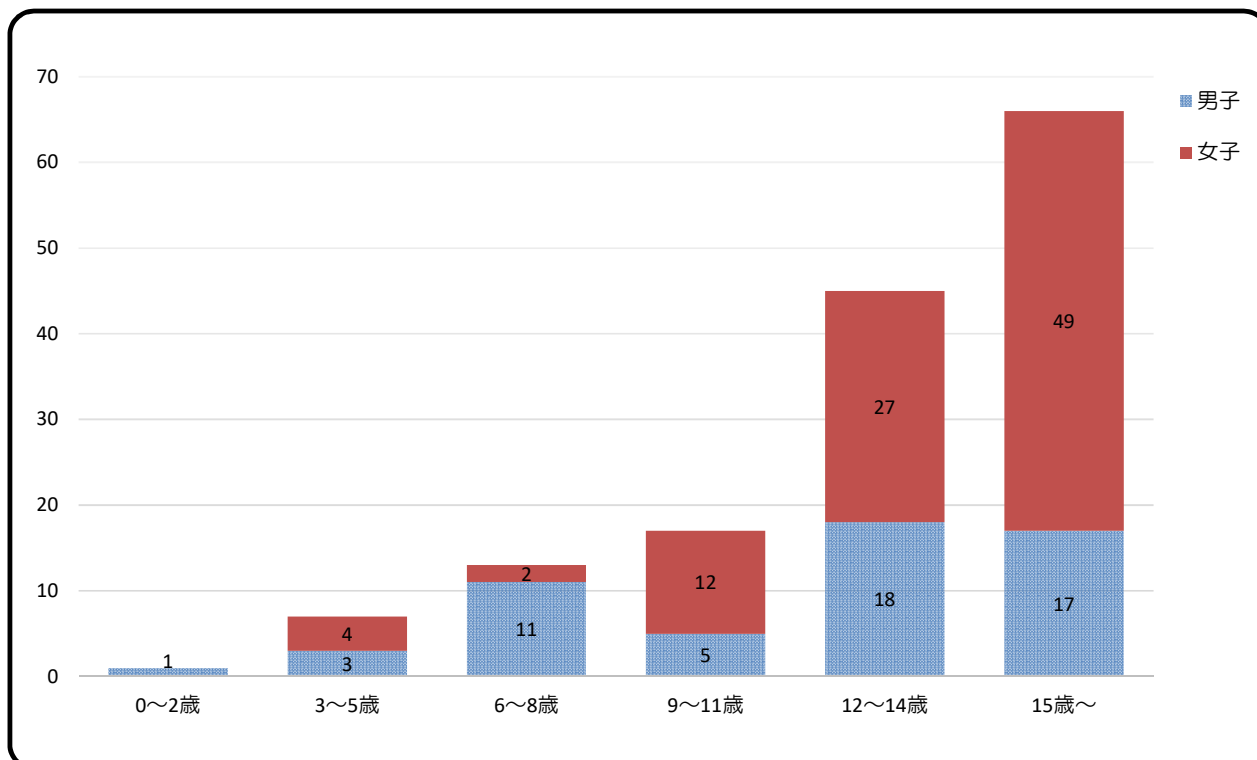
※3 一時保護所分のみ計上

( 4 ) 相談種別措置状況

	一時保護日数				措置及び進路						計
	10日未満	20日未満	1ヶ月未満	1ヶ月以上	児童福祉施設入所	里親委託	他機関	帰宅	その他	保護中	
養護相談	38	19	11	24	3	-	-	81	8	4	96
保健相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
心身障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非行相談	4	1	-	2	1	-	1	3	2	1	8
育成相談	25	7	2	10	3	-	-	30	11	1	45
その他の相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	67	27	13	36	7	-	1	114	21	6	149

※4 一時保護所分のみ計上

( 5 ) 年齢別一時保護状況



※5 一時保護所分のみ計上

## 6 里親・里子の状況

### (1) 年度別里子状況

	年度中新たに委託された児童数						年度末現在委託児童数						
	乳児	幼児	小学生	中学生	高校生	計	乳児	幼児	小学生	中学生	高校生	その他	計
R3年度	1	10	0	1	5	17	1	11	13	10	9	0	44
R2年度	0	7	2	1	1	11	2	13	11	6	8	1	41
R1年度	2	4	2	1	0	9	1	15	11	5	6	1	39
H30年度	1	7	1	1	0	10	1	10	9	5	8	0	33
H29年度	2	9	3	2	0	16	1	8	9	5	7	0	30

### (2) 年度別里親状況

	年度末現在登録里親数 (A)	里親の内訳				計	里親の年齢					児童委託里親数 (B)	委託率 (B/A)	
		養育里親	専門里親	親族里親	希養望子 里縁親組		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上			
R3年度	68	(5)		(3)		(8)			(2)	(3)	(3)	(8)	30	44.1%
R2年度	62	(5)				(6)		(1)	(4)	(1)		(6)	25	40.3%
R1年度	61	(6)				(8)	(1)	(1)	(5)	(1)		(8)	24	39.3%
H30年度	56	(8)				(2)			(1)	(1)	(1)	(3)	22	39.3%
H29年度	48	(2)				(7)		(1)	(4)		(1)	(6)	20	41.7%

※上段( )内数字は当該年度の新規登録里親数を示します。

## IV 各種事業の実施状況

### 1 児童虐待防止対策推進事業の状況

#### (1) 児童虐待防止講演会の開催

各関係機関の児童関係職員等を対象に、児童虐待に対する意識啓発及び支援体制の構築に資する講演会を実施しています。

- ・開催年月日 令和3年11月25日(木)
- ・開催場所 室蘭市市民会館 1階ホール
- ・内 容 講演：「地域で取り組む児童虐待防止」  
～親支援、子育て支援の視点から～  
講師：星槎道都大学 学長 飯浜 浩幸 氏

※平成29年度から室蘭児童相談所と隔年主催

#### (2) 要保護児童対策・配偶者暴力防止対策連絡協議会の開催

要保護児童の権利を守るとともに健全な育成を図るため、協議会を設置し、関係機関団体との綿密な連携と相互の協力によって、虐待防止や自立支援の促進を図っています。

名 称	道南地域要保護児童対策・配偶者暴力防止対策連絡協議会
協議事項	・要保護児童に関する関係機関、団体との情報交換、連携及び協力 ・要保護児童に対する自立支援に関する市町村の取組への支援 ・特に、児童虐待に関しては、その未然防止・早期発見、早期対応、適切な保護者治療及び児童の自立支援の観点から市町村の取組への支援 ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護並びに被害者の自立支援に関する関係機関・団体との情報交換、連携及び協力 ・その他児童の虐待防止及び健全育成など、協議会の目的達成に関し必要な事項
構成機関	裁判所、法務局、医師会、弁護士会、警察、保健所、保育所、幼稚園、児童福祉施設、社会福祉協議会など62機関・団体
開催状況	新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、令和4年3月1日、書面にて開催

#### (3) 児童虐待対応プロジェクトチームの設置

児童虐待の対応について、専門的見地から助言を得るものです。

- ・構 成 員：医師(小児科、精神科、産婦人科)、弁護士、臨床心理士等外部の専門家5名
- ・検 討 会 議：検討ケース：令和3年度 1件

#### (4) 児童虐待法的・医療的対応機能強化事業の実施

児童の安全な身柄確保や、それ以降の継続援助、迅速な対応を図るために嘱託弁護士による司法的調整、援助及び医学的判断等を要する事例について、協力医療機関による専門的技術的助言を得ています。

#### (5) 市町村要保護児童対策地域協議会の設置

市町村単位で要保護児童等の適切な保護を図るため、関係機関等により構成され、要保護児童及びその保護者等に関する情報の交換や支援内容の協議を行っています。なお、当管内では全ての市町で設置済みです。

#### (6) 市町児童相談担当職員受入研修の実施

市町の相談体制の整備・充実に支援するために、市町の相談担当職員を一定期間、児童相談所に受け入れ、市町の相談担当職員の資質及び相談技術の向上を図っています。

日時：令和3年9月6日～令和3年9月8日

場所：函館児童相談所内会議室

### 2 普及・啓発事業(函館児童相談所独自事業)

#### (1) 児童虐待防止及び里親制度普及啓発パネル展の開催

- ・渡島総合振興局 令和3年10月4日(月)～令和3年10月8日(金)
- ・市町への啓発パネルの貸出

### 3 児童福祉活動等支援、関係機関との連携状況

#### (1) 児童家庭支援センター「くるみ」との連携

平成14年度から北海道の委託を受けている「児童家庭支援センターくるみ」は、虐待や非行等、児童の福祉に関する問題について相談に応じるとともに、函館市、北斗市及び七飯町からの委託により実施する子育て支援短期利用事業（ショートステイ・トワイライトステイ）の活用の窓口業務、また、施設入所までは要しないが、継続的指導が必要とであるとされた児童及びその家族について、児童相談所から指導措置を受託して指導を行うなど地域に密着したよりきめ細やかな相談支援を行っており、適宜情報交換を行うなどして連携を図るよう努めています。

- ・令和2年度指導委託ケース 8件
- ・令和3年度指導委託ケース 0件

#### (2) 児童福祉施設との連携

管内及び管外の児童福祉施設と児童の適切な援助の確保及び連携強化に努めるために施設連絡協議会を開催しています。

実施回数	実施施設等
4回	<p>【児童養護施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くるみ学園(令和3年7月14日)</li> <li>・函館国の子寮(令和3年7月8日)</li> <li>・黒松内つくし園、歌葉洗心学園(新型コロナウイルス感染拡大のため中止)</li> </ul> <p>【児童自立支援施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大沼学園(新型コロナウイルス感染拡大のため中止)</li> </ul> <p>【児童心理治療施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハウムハウス(令和3年10月18日)</li> </ul> <p>【乳児院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さゆり園(新型コロナウイルス感染拡大のため中止)</li> </ul> <p>【障害児入所施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おしま学園(令和3年9月7日)</li> </ul>

#### (3) 関係機関等への職員派遣等について

地域の講演会、諸会議等へ職員を派遣し、各種児童福祉活動の支援、関係機関との連携を図っています。

### 4 その他事業の状況

#### (1) ひきこもり・不登校児童対策の状況

ふれあい心の友訪問援助事業（メンタル・フレンドの派遣：平成3年度開始）

児童相談所で相談受理した不登校児童の家庭に大学生等のボランティアを派遣し、児童の話し相手、遊び相手となってもらい、児童の心の安定、社会性の伸張を図っています。

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
メンタル・フレンド登録数	0	1	0	0	0
メンタル・フレンド活動数	0	2	0	0	0
派遣対象児童数	0	1	0	0	0
延べ派遣回数	0	2	0	0	0

\*（不登校相談の減少に伴い事業の活用も減少）

#### (2) 巡回児童相談事業

児童相談所から遠距離にあるなど、来所が困難な地域で、市町からの実施希望により、当所があらかじめ日程を定め、原則として事前の申し込みにより相談を受けています。

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
実施市町村	16	16	16	16	16
実施回数	57	69	53	40	42
相談受理件数	187	183	126	91	101

( 3 ) 重症心身障害児巡回療育相談事業

渡島及び檜山管内に居住する在宅の重症心身障害児（重度の知的障害と重度の肢体不自由を併せ持っている児童）に対し、専門医師等の協力をもとに、巡回して診断、判定、相談及びその他養育に関する助言指導等を行い、障がい児の福祉の向上を図っています。

	実施日程		巡回地域	相談等件数
H29年度	9月7日		函館市ほか1町	経過観察など6件
H30年度	災害により中止			
R1年度	9月5日	9月6日	函館市ほか1町	経過観察など5件
R2年度	新型コロナウイルス等により協力医療機関の調整が困難なため中止			
R3年度				

( 4 ) 里親養育援助事業

委託里親の養育負担の軽減のため、養育援助者を児童相談所で研修の上登録し、里親からの依頼に応じ派遣等を行い、養育援助をしています。

登録者数	活動者数	派遣里親数	活動回数
11	1	1	2

( 5 ) 里親支援専門相談員の配置

児童養護施設及び乳児院に地域の里親を支援する拠点としての機能を持たせ児童相談所の里親担当職員及び里親会と連携して里親委託の推進及び支援の充実を図る。（乳児院1名配置（さゆり園））

( 6 ) 里親養育相互援助事業

里親が児童相談所等に集い、里親相互の交流により、里親の精神的負担の軽減を図るとともに、必要に応じて外部講師による研修などを実施する。

開催回数	参加里親数
10	延べ88人

( 7 ) 子どもの安全・安心ネットワーク推進事業

児童虐待の未然防止体制を一層強化するため、虐待予防ケアマネジメントシステム等で早期に把握した 養育困難家庭等に対し、関係者間の緊密な連携のもと、より有効に支援できるよう、要保護児童対策地域協議会（要対協）を中心とした見守り機能の強化に向けたネットワークづくりを推進しています。

令和3年度においては、地域の実状に応じた課題解決のため、保健所エリアごとに検討会等を開催し渡島保健所・江差保健所・八雲保健所と子どもの安全・安心ネットワーク推進検討会（3回：10/18、11/11、11/16）を実施しました。

## V 児童福祉施設の状況（管内）

（入所型施設等記載）

令和5年2月1日現在

### ○児童福祉施設

施設種別	施設名	住所地	電話	定員	備考
乳児院	さゆり園	〒040-0054 函館市元町15-13	(0138) 22-8558	20	
児童養護施設	くるみ学園	〒041-0803 函館市亀田中野町38-11	(0138) 46-4178	45	
	函館国の子寮	〒042-0958 函館市鈴蘭丘町38-7	(0138) 50-3267	60	
児童自立支援施設	大沼学園	〒041-1355 七飯町字西大沼8	(0138) 67-2014	48	
自立援助ホーム	ふくろうの家	〒040-0021 函館市的場町16-8-2	(0138) 54-6844	6	
	サイド7	〒040-0001 函館市山の手3-34-17	(0138) 83-6485	6	

### ○障害児入所支援

施設種別	施設名	住所地	電話	定員	備考
福祉型障害児入所施設（知的障害）	おしま学園	〒049-0282 北斗市字当別697	(0138) 75-2211	30	
医療型障害児入所施設（重症心身障害）	独立行政法人 国立病院機構函館病院	〒041-8512 函館市川原町18番16号	(0138) 51-6288	60	

### ○母子生活支援施設

施設種別	施設名	住所地	電話	定員 (世帯)	備考
母子生活支援施設	函館市松陰母子ホーム	〒040-0063 函館市若松町35番16号	(0138) 24-1133	20	
	函館市高砂母子ホーム	〒040-0063 函館市若松町36番25号	(0138) 23-4020	20	

### ○その他の施設

児童家庭支援センター	くるみ	〒041-0803 函館市亀田中野町38-11	(0138) 46-5095	—	
------------	-----	----------------------------	-------------------	---	--



◎ 交通案内図 ◎



交通 市電 五稜郭公園前電停下車 徒歩15分  
函館バス テオーデパート前下車 徒歩3分

令和4年度版  
業 務 概 要  
令和5年3月発行  
北海道函館児童相談所  
函館市中島町37番8号  
TEL 0138 (54) 4152  
FAX 0138 (32) 6159